

第 43 回 岩国市都市計画審議会

議 事 録

令和 8 年 5 月 15 日

第 43 回 岩国市都市計画審議会会議録

○日 時 令和 8 年 5 月 15 日（金曜日） 14 時 00 分～15 時 30 分

○場 所 岩国市役所 6 階 議会会議室

○次 第

1 開 会

2 議 事

（1）議事録署名委員の指名について

（2）諮問第 28 号 岩国市の都市計画に関する基本的な方針の改定

3 閉 会

○出席者〔委員 14 人〕

委 員（1 号委員）	塚 本 俊 明	梅 川 仁 樹
	市 川 英 之	廣田 登志子
	豊 島 貴 子	
（2 号委員）	武田 伊佐雄	藤 本 泰 也
	桑 田 勝 弘	長 岡 辰 久
（3 号委員）	竹 島 大 祐	（代理：井 畑 雅 之）
	笹 井 雅 之	正 木 征 利
（4 号委員）	吉 野 俊 一	河 本 富 枝

○欠席者〔委員 2 人〕

委 員（1 号委員）	榊 原 弘 之
（4 号委員）	綿 谷 孝 司

○傍 聴〔0 人〕

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから、第 43 回岩国市都市計画審議会を始めさせていただきます。本日は、大変お忙しいところ、ご出席を賜り、まことにありがとうございます。私は本日、司会をいたします、都市計画課の周榮と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議の開会にあたり、内坂都市開発部長からご挨拶申し上げます。

○事務局 皆様こんにちは。都市開発部長の内坂です。本日は大変お忙しい中、第 43 回都市計画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、令和 6 年以降、都市計画マスタープランの改正にご審議を重ねてこられた委員の皆様にも、深く感謝申し上げます。

本市では、人口減少や社会構造の変化を踏まえ、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方にに基づき、持続可能で活力あるまちの実現を目指し、本計画の改定に取り組んでまいりました。

本日、諮問いたします改定案は、これまでの皆様からのご意見を踏まえ、本市の方向性として取りまとめたものです。本日は、計画確定に向けた最終回のご審議となりますので、忌憚ないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

○事務局 それでは、議事に入ります前に、前回の都市計画審議会から、人事異動に伴う委員の変更がありましたので、ご紹介をさせていただきます。

3 号委員といたしまして、国土交通省山口河川国道事務所所長竹島大祐委員、しかしながら、本日、竹島委員は公務のため、山口河川国道事務所総括保全対策官井畑代理委員にご出席いただいております。

また、事務局についてですが、都市計画課長に土井、計画班長に西岡が人事異動により変更となっています。

続きまして、本日の委員の出席についてご報告申し上げます。1 号委員の榊原委員は所用のため、ご欠席のご連絡をいただいております。

つきましては、本日、委員 16 名のうち、現在代理出席者 1 名を含む 14 名の出席がありますので、「岩国市都市計画審議会条例第 7 条第 2 項」の規定による定足数を満たしており、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。先日、開催通知とともに資料①議事次第、資料②委員名簿、資料③説明資料、資料④都市計画マスタ

ープラン改定版（案）、資料⑤都市計画マスタープラン改定版（案）に対するパブリックコメントについてを送付させていただきました。そのほかに、配席表及び議事日程を席に配布させていただいております。以上となりますが、不足資料等はございませんか。

なお、本日の審議会につきましては終了予定時刻をご案内のとおり 16 時としておりますので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、ここからは、塚本会長に議事進行をお願いします。塚本会長よろしくお願いします。

- 塚本会長 はい、皆さんこんにちは。本日は忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。今日は非常にいい天気です。先ほどいこいと学びの交流テラスを見学させていただきまして、あの場所に非常にいい施設ができたということで、安心しております。私は孫しかいませんがいればぜひあそこに遊びに連れて行きたいなと思っております。また昨日は相当雨が降って大変だったのですが、今日は非常にいい天気でございます、中で会議しているのがもったいないなと思います。先ほど話をしましたが、ぜひあそこで都市計画審議会をやると皆さんから、いい案が出ると思っております。あの場所に宝ができたと思い、瀬戸内海の中でもあんな景色のいいところはないなということを本当に痛感しました。またこれも冗談で言いましたが、実はあそこから見えている部分は、ほとんど広島県です。次の話かもしれませんが、次の都市計画マスタープランにはあれをぜひ盛り込んで南側に向けての発展ということを次回までの間にいろいろ考えていただくと魅力的なものになると思います。

それでは、お手元に配付してあります議事日程に基づきまして議事を進めさせていただきます。

初めに、「日程第 1、議事録署名委員の指名」についてでございますが、本日の会議を進めるにあたりまして、岩国市都市計画審議会条例施行規則第 13 条では、会長は、会議の議事録を作成し、会長の指名した委員 2 人が署名の上、保存するものとするとして規定されております。このため、本日は、豊島委員、吉野委員を議事録署名に指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は、諮問事項が 1 件でございます。それでは、日程第 2、諮問第 28 号「岩国市の都市計画に関する基本的な方針の改定」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局 前回都市計画マスタープランの素案について、ご意見やご助言をいただきましたが、あれから半年が経とうとしておりますので、前回の概要について簡単に振り返らせていただきます。画面をご覧ください。

1 つ目の意見としまして、公共交通環境の整備について、特に中山間地域では十分でないため、交通弱者の移動手段の確保についてのご意見をいただきました。市の考えとしましては、地域の実情に応じた移動支援のあり方について、担当部署や地域にお住まいの皆様と連携しながら、誰もが安心して移動できるまちづくりの実現に向けて取り組めます。

2 つ目の意見としまして、中心市街地のにぎわい創出について、関係課と連携し、具体的に目標を持って随時見直しを行いながら進めてほしいとのご意見を賜りました。ご指摘のとおり、計画の実行性を高めるために行ってまいります。また説明の趣旨に合うように文中の掲載写真について差替えを行っております。

3 つ目の意見としまして、都市計画マスタープランの将来像について活力の必要性をご指摘いただきました。こちらについては、上位計画との整合性を図るため、文言としては明記していないものの、本市としても活力は都市に必要な要素であると考えておりますので、にぎわいと活力を創出するまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

4 つ目の意見としまして、都市計画審議会への進捗状況等の短い間隔での報告についてご提言をいただきました。現時点におきましては、具体的な仕組みは決まっておりますが、いただいたご意見を踏まえ、今後の運用のあり方について検討してまいりたいと考えています。

5 つ目の意見としまして、都市計画マスタープランをつくることが目的にならないように、実際にまちが変わってきたということが重要であるご提言をいただきました。個別の事業について、関係部署との連携を図りながら、都市の将来に向けた具体的な取組を進めてまいりたいと思います。

また、先進地の取組についても参考としたいため、情報収集しましたが、知見ある委員の皆様のご意見もいただいてまいりたいと考えております。

最後になりますが、都市計画マスタープランの概要版の作成の検討、他の計画との関連性がわかるようにつくってはいかがかというご提案をいただきました。今後概要版を作成し、市が進めるまちづくりについて、市民の皆様の理解や関心が深まりますよう進めてまいりたいと考えています。前回の振り返りは以上です。

次に今回の改定に当たりまして、上位計画等との関係性を改めてご説明いたします。平成 18 年の広域合併の翌年に第一次岩国市総合計画が策定されました。そこで新市のまちづくりの方向性が示されましたが、主な事業としましては、岩国大竹道路の早期実現が計画として位置づけられておりました。

これを受けて、平成 23 年 3 月に都市計画に関する基本的な方針、都市計画マスタープランを策定しております。その後、平成 26 年の第 2 次岩国市総合計画の策定を踏まえまして、平成 29 年の 3 月に都市計画マスタープランを改定いたしました。この改定におきましては、国の方針転換を背景に集約型都

市構造への転換を重要なポイントとして位置づけております。

本市では令和2年に立地適正化計画を策定し、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方にに基づき、まちづくりを進めてまいりました。令和5年には、第3次岩国市総合計画を策定しまして、さらに令和7年には立地適正化計画の改定を行い、防災指針の強化、居住誘導施策の見直しを行いました。

こうした上位計画などの動きを踏まえ、本計画におきまして、土地利用方針の見直しや防災の考え方の反映、地域特性に応じた拠点の追加を行うとともに、幹線道路の整備など都市基盤の整備を一体的に進めることに重点を置いて、今回の改定を進めております。

続きまして、今回諮問させていただく都市計画マスタープラン改定の要点についてご説明させていただきます。2ページの本改定についてのスケジュールですが、これまで6回にわたりご審議いただき、ご意見を反映してまいりました。続いて、本市がどのような考えのもとに、本改定に取り組んできたかということをご説明させていただきます。

本市は人口減少、少子化高齢化が進行する中、都市機能と居住の適正な集約を図り、拠点をネットワークで結ぶコンパクト・プラス・ネットワークの考え方により持続可能な都市構造を進めてまいります。

また地域特性を踏まえ、にぎわいを維持・創出するエリアと良好な住環境やコミュニティを維持するエリアを明確にし、限られた資源の中でメリハリあるまちづくりを推進します。さらに、立地適正化計画を改定し、同構想の具体化を図るとともに防災指針を位置づけ、計画的かつ着実に防災減災対策に取り組みます。

以上の考え方にに基づき、本計画案をとりまとめ、具体的な都市計画制度や事業を連動させることで、実行性を持ってまちづくりを進めます。

3ページをご覧ください。本日はこちらの1から4の議題についてご説明いたします。ご質問等については、説明の後お伺いします。

4ページをご覧ください。こちらは将来像になります。こちらについては前回の都市計画審議会から変更はございません。令和5年に策定しました、第3次岩国市総合計画に基づいて市の将来像を『豊かな自然と歴史や文化に つつまれた 交流とにぎわいのまち いわくに』と定めております。

5ページをご覧ください。こちらは第2章の5将来都市構造についてですが、本市は立地適正化計画に基づき持続可能で安心なまちづくりを進めてまいります。市内の生活や産業の中心を拠点とし、これらを結ぶ公共交通や幹線道路を都市軸と位置づけました。併せて、土地利用を用途ごとに区分し、地域ごとの拠点を都市軸で結び、交通や生活のつながりを強化することで、都市全体として持続的に機能する構造の形成を図ります。丸で示した部分は拠点、矢印は都市軸を表しています。

6ページをご覧ください。第3章全体構想における土地利用方針図です。

本改定では、コンパクト・プラス・ネットワークと立地適正化計画との整合を図り、集約型都市構造の実現に向けて、土地利用の方針を見直しました。

特に住宅地につきましては、立地適正化計画に基づき、人口密度や身近な生活の利便性の違いなどの特性に応じて、メリハリのある市街地の維持・形成を図るため、にぎわい居住地とゆとり居住地に再編いたしました。

7 ページをご覧ください。にぎわい居住地では、新たな住宅開発を誘導するとともに、官民の生活サービス施設の立地誘導を図ることで多くの人が集まって暮らす、利便性と快適性が両立した住環境の維持形成を図ります。ゆとり居住地では、新たな住宅開発等は誘導せず、既存の住宅を中心に自治会や学校等のつながりを大切しながら、落ち着きとゆとりある良好な住環境の維持を図ります。

8 ページをご覧ください。こちらは麻里布・川下地域の位置図になります。

9 ページをご覧ください。こちらは市内に設定しました、6つの地域の地域別構想です。こちらについても、前回の素案から変更はありませんが、現行のマスタープランから地域づくりの目標について、変更箇所を朱字で表記しています。麻里布・川下地域は交通結節性が高く、都市機能が集積しているため、都市全体の波及効果が見込めます。そのため、当地域を発展の起点として位置づけ、本市内外のつながりや本市の発展の起点となる岩国都市拠点の形成を追記いたしました。西岩国地域については、目標に変更はございません。

12 ページをご覧ください。こちらは南岩国地域の位置図です。

13 ページをご覧ください。南岩国地域の地域づくりの目標として、現在は市民の安心安全を担う、医療防災交流拠点の形成としておりますが、岩国医療センターやいわくに消防防災センター等の医療防災交流拠点が既に整備されました。今後、本市の危機管理機能のさらなる強化に向けた取組を行うため、医療防災交流拠点の機能強化という記述に修正をいたしました。

14 ページをご覧ください。こちらは南部地域の位置図になります。

15 ページをご覧ください。南部地域の地域づくりの目標としましては、福祉と科学の交流拠点である、いこいと学びの交流テラスを契機とした地域活力の創出を追記しています。当施設の整備により、地域外からの来訪者の増加が契機となり、市街地環境の整備が進み、地域の活性化につながることを期待されています。由宇地域については、目標に変更はございません。

18 ページをご覧ください。こちらは周東・玖珂地域の位置図になります。

19 ページをご覧ください。周東・玖珂地域の地域づくりの目標ですが、拠点施設を核とした交流とにぎわいのある地域拠点の形成を追記しております。総合センター日向や奏が一体となって、日常生活を支える多様な都市機能の維持、充実を図り、便利で暮らしやすい魅力ある地域拠点を形成いたし

ます。

20 ページをご覧ください。こちらは都市計画マスタープランの実現に向けた取組です。こちらでも前回の素案から変更がありません。今回の改定において、人口減少下における今後のまちづくりを見据え、集約型の都市づくりに向けた取組として、立地適正化計画に基づき、都市機能や居住機能の誘導に取り組めます。

21 ページをご覧ください。こちらは都市計画マスタープランと関連計画、都市計画決定との関係図になります。都市計画マスタープランは、本市の都市づくりの基本方針を示す最上位の方針となります。当方針に基づき、左下にあります、用途地域や都市計画道路等の具体的な都市計画決定・変更を行います。一方、右下の立地適正化計画や景観計画等の関係部局の各種計画や施策が連動します。本市は都市計画マスタープランを軸として、都市計画決定の決定または変更、関連する計画や施策を一体的に進めることにより、総合的でかつ実効性のあるまちづくりを推進します。

22 ページをご覧ください。本市はこれらの1から5のプロジェクトを重点的に推進します。

23 ページをご覧ください。1.本市は幹線道路の整備を促進いたします。国道2号及び188号の慢性的な渋滞を解消し、広島広域圏との連携を強化するため、岩国大竹道路及び藤生長野バイパスの整備を促進いたします。

24 ページをご覧ください。2.本市は岩国駅周辺を中心とする市街地を活性化します。岩国駅を中心とする市街地では、本市の中心的な役割を担う都市拠点として、より一層の商業業務機能やまちなか居住を支える高次都市機能の集積に向け、市街地の整備・改善を推進いたします。

25 ページをご覧ください。3.本市は城下町地区において、文化的景観の選定や景観計画の重点地区・風致地区の指定等により、歴史的な景観の保全・形成や豊かな自然的景観の維持等を図るとともに、城下町地区街なみ環境整備事業の実施により、魅力ある景観や観光拠点によるにぎわい、居住環境が調和した市街地環境の整備を進めています。錦帯橋の世界文化遺産登録を目指した取組や文化的景観制度の活用、市民や来街者の安全性・利便性を確保するための環境整備等を推進し、錦帯橋から広がる歴史を活かしたまちづくりを進めてまいります。

26 ページをご覧ください。本市は長期にわたって事業未着手となっている土地区画整理事業のうち、川下地区と南岩国駅前地区については、土地区画整理事業を廃止し、まちづくり整備計画に基づく新たなまちづくりを進めます。

また、西岩国駅前地区では、にしみ地区まちづくり協議会により、この地区の目指すまちづくりの方向性を整理し、今後の土地区画整理事業のあり方について検討を行っています。

27 ページをご覧ください。令和 8 年 4 月に完成した福祉と学びの交流拠点であるいこいと学びの交流テラスは地域住民の交流と教育・学習・福祉・健康とともに地域資源として活用することにより、南部地域や南岩国地域の活性化のきっかけになることが期待されています。

藤生長野バイパスやいこいと学びの交流テラスと藤生駅とを結ぶアクセス道路の整備等の地域都市基盤整備を踏まえ、必要に応じて用途地域の指定や見直しを行うなど、都市計画制度等の活用により、地域の活性化を支援いたします。

28 ページをご覧ください。次にパブリックコメントの結果と対応についてご説明いたします。パブリックコメントは昨年 12 月から約 1 ヶ月間実施し、5 名の方から計 44 件のご意見をいただきました。その後、ご意見と市の考えを整理するため、A B C の 3 つに分類を行いました。① A 分類の 19 件はご意見を反映した方が適切であると考えたため、本文の文言を修正しました。分類 B の 23 件はご意見に対する市の考え方を担当関係部署と整理いたしましたが、その結果、本文の文言修正は不要と考えた内容になります。C 分類の 2 件については本計画の方針等に関わるため、次のページで詳しくご説明いたします。A 及び B については方針の趣旨が変わらないため、個別の説明は割愛させていただきます。これらのご意見については、資料 5 にまとめておりますので、お時間があるときに目を通していただけますと幸いです。

29 ページをご覧ください。こちらは改定案の 91 ページにあたります、市街地の緑化の方針に関するご意見でした。城下地区において、風致保全方針に基づき、第 1 種風致地区及び第 2 種風致地区の詳細について、追記してほしいとのことでした。加えて、桜の木の維持管理について行うことを記述してほしいという内容でした。

30 ページをご覧ください。こちらは錦帯橋風致地区風致保全方針とみどりの基本計画の抜粋ページになります。こちらでは、風致地区の指定の目的、風致地区の種別と定義、桜の保全と創出について整理しています。

31 ページをご覧ください。当ご意見を受けまして、風致景観の保全について、景観整備課と桜の保全について公園施設課と協議を行いました。本市の風致保全方針やみどりの基本計画内容に沿った内容であったため、ご意見を反映し、都市計画マスタープランの文章を青字のとおり修正することとしました。①風致地区に関する記述について、風致地区の種別ごとに保全・継承したい景観等を具体的に明記しました。

次に桜の保全については、これまで記述がございましたが、市花である桜は錦帯橋における景観形成に欠くことができないことから、「老朽化した樹木の植替えを含め、適切な維持管理に努めます。」と追記させていただきました。

32 ページをご覧ください。次に分類 C で分類しました、N0.30 ですが、城

下町地区は重要文化的景観エリアに選定されているため、無電柱化事業に触れるべきとのご意見をいただきました。

33 ページをご覧ください。こちらは錦帯橋を中心とした横山地区と岩国地区の一部のまちづくりを具現化するための実施計画である城下町地区グランドデザイン実施計画の抜粋ページになります。左図の青線の道路ですが、岩国地区では防災機能の向上、良好な景観形成等を図るため、市道錦見 43 号線、それと市道岩国 26 号線の一部について、電線類の地中化を行うこととしており、現在、この 2 路線において無電柱化事業を進めているところです。

34 ページをご覧ください。このご意見を踏まえまして、城下町地区では、住民や観光客が安心して快適に通過できるよう、「無電柱化や美装化により交通環境の整備に努め、地区全体の駐車場のあり方などの交通環境の改善に取り組みます。」という記述に修正しております。

35 ページをご覧ください。住民説明会につきまして、パブリックコメントの期間中の昨年 12 月に市内の 3 地域で開催いたしました。いただいた主なご意見としましては、20 年後の社会情勢を見据えて計画策定すること、中山間地域が活性化するように取り組んでほしい、いこいと学びの交流テラスが有効活用されるよう使い方を工夫してほしいなどのご意見をいただきました。

36 ページをご覧ください。最後になりますが、岩国市都市計画マスタープランの改定及び公表までのスケジュールについてです。本日の都市計画審議会でのご意見を踏まえ、必要な修正を行った上で最終案を確定いたします。その後、市長に決裁し、山口県知事への通知を経て公表いたします。公表後は関係機関への周知を行い、本計画に基づくまちづくりを推進してまいります。冊子につきましては、校正等を行い、印刷製本後、委員の皆様へ送付させていただきます。本計画は、市の将来像を示すだけでなく、実際の都市計画や事業に結びつけ、実行性を持ってまちづくりを進めるためのとても重要な指針と考えております。そのため、市民の皆様へ本市のこれからのまちづくりについてご理解いただくために、概要版などを作成し、広報活動にも努めてまいります。委員の皆様におかれましては、本計画の周知についてもお力添えいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは私からの説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○塚本会長 はい、ありがとうございました。ただいま説明がございましたがこれまでの都市計画マスタープランとの違いは、これまでは報告をいただいて、ここでの意見を反映し、案の作成につながるというものでございましたが、今回は成案ということで、審議会としても諮問を受けておりますので、ここで結論が出れば、それを市長に対して答申するという、最後のステップだということです。それからもう一つ、先ほど今日初めてこれまでの経緯を

踏まえて、今回の都市計画マスタープランの改定の趣旨なり、この出来上がった性格なりがどういうものかっていうのを通してご説明いただきましたので、場合によったら、個別の時に前後関係や趣旨がわからなかったものが、一気通貫で腑に落ちた方もいらっしゃると思います。そういう意味で、今回の審議会が最後のチャンスということでございますので、今申し上げましたように、これからガラガラポンというのはありませんと思いますけども、これを成案にして、一言付け加えていただきたい等の貴重なご意見ございましたら、この機会でございますので、ぜひ発言していただきまして、気持ちよく答申ができるような形にさせていただければと思います。何からでも結構でございますので、よろしくお願いいたします。

- 桑田委員　まず全体的に地図が見つらいです。当然行政区域が広いからそうなると思いますが、第一印象として、全体的に地図が小さいことと地域別方針の方針図が2ページで1つにすることは、中々難しいと思うので仕方がないのかなと思いますが、A3版をつくるというように、市民の方に知っていただく資料だと思います。そして、やたら字だけは多く、地図が小さいことで不親切かなと思います。ただ当然差し替えとかでは無理だと思いますので、どこかの機会でもう少し地域ごとにある地図をわかりやすく表現してもらえたらと思います。例えば23ページの都市計画公園ですが、計画区域と供用区域が緑と茶色であります、ここに市街化区域が赤線が入っていますから、ここで何が言いたいのか、ある意味わからなかったです。

次に、市民アンケートの満足度・重要度、これもまた読みにくいと思います。ここに記載されていることで、読み方も根拠にもない部分が多かったり、この文章がこの分析に合うのかなというところもありましたし、概要版をつくられるのであれば、もう少し整理していかないと、正直見るのも嫌になるのではないかと思います。

更にアンケートについてですが、111ページで満足度・重要度からみた維持や改善すべき項目というところの2ポツ目に、通園・通学のしやすさは満足度が高く、重要度は平均を下回っていますが、今後も維持が望まれていますと記載がありますが、これはアンケートから何の根拠でこういう結論を出しているのか、これには小さな調査があると思いますが、その調査が書いてないですから、この都市計画マスタープランからこういう分析ができないと思います。そのため、ずっと頭に入ってこなくて、こういったところが同じようにたくさんあります。例えば137ページの自然災害に対する安心感は他地域と同様に重要度が高くなっていますが、他地域に比べるとやや低くなっています。いずれも満足度は平均値よりも低く重点改善が望まれています。やや低くとか、よくわかりません。

資料③の13ページの南岩国地域の地域づくりの目標のところに、市民の安

心・安全を担う医療・防災交流拠点の機能強化というのを付け加えるということでしたが、当然施設の機能強化は大事だとは思いますが、ただこのアンケートを見ると、福祉医療施設の利用のしやすさであったり、機能強化とは違う話が出ています。公共交通機関の利用のしやすさは、これも高いです。そのため、求めているのは、機能強化よりもアクセスのしやすさとかそういったところだと思います。このアンケート結果を見ながら文章を読むと、なんかスッキリ頭に入ってこなくて、もう少しこの辺は整理をすべきだと思います。

あと産業や中山間の議会で決めた条例についても触れてないですし、県の産業振興センターが今計画中ですが、そのことにも触れていませんし、まちづくりとしてどういう形で望もうとしていたのか、当然この20年の間に関わってくるわけで、この取組の方向性もわかりませんし、全体的に市のハード事業をこんなやり方によって訴えているようにしか見えません。市民の声をせっかく拾い上げているのですから、これをもう少しかみ砕いて分かりやすく説明してあげた方がいいと思いました。今更ガラガラポンはできませんので、次の計画を策定するときは、改めて整理をする機会を設けるなどが必要です。本当に20年に関わってくるような大きくて大事な計画なので、もう少しその辺の整理が必要だと思います。これを見るとコンサルがつくっていると考えますが、市の意見があんまり反映されていないように見えるので、その辺は気づきとして言わせていただきました。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。多分読まれる方がどう理解していただける方が一番大事な計画書でございますので、計画書に記載されているかどうかというところがありますが、むしろそれをどう伝えていくかという部分が大きいということです。今日皆さんそれぞれに思われていると思いますが、印刷のレイアウトなりを修正することが無理なのか、今のようご指摘を踏まえて、計画書として完成する際に、場合によったら取捨選択しながらレイアウトとか表現を修正できるのかどうか、そのあたり少し事務局から説明をお願いします。

○事務局 はい、ご指摘いただきありがとうございます。確かにアンケートの分析結果を十分に反映できていない部分であったり、表現がちぐはぐな部分もあると思います。まだ公表まで表現を修正できる余地がございますので、今一度見直しも含めて、より市民の方に伝わるよう会長に確認をとりながら表現を修正させていただきます。

概要版についてですが、ご指摘いただいたからというわけではありませんが、地図の部分に関しては、A3の見開きになったもので考えています。やはりつくるからには伝わらないと意味がないので、その辺伝え方を工夫して

まいりたいと考えて取り組めますので、よろしくお願いします。

- 武田委員　今回マスタープラン改定案ということで、6月1日以降を公表予定であることから、正直資料をいただいた時にこれを完成版として、このタイミングで動かせるものはないよねって受け止めてきたわけです。

私が今回委員の方に入り思ったことを少しお伝えして今日は終わりたいかなと思いますが、冒頭に前回の11月までどういう形で取り組んだかというところを事務局から読み上げられたと思いますが、読み上げる言葉と表に出ている文章の量が違うと思います。どこの部分を事務局が読んでいるかわからない、簡潔に言うと多分この都市計画審議会の運営の一つの現れだったのかなと思っていまして、結局委員の方は事務局がつくったものについて読んでいき、どうなっているのかよくわからないけど、1回の都市計画審議会が終わって、実はこういうことでしたっていうのをずっと繰り返してきた4年間だったという気がしています。

もう一つが資料⑤のパブリックコメントについての資料がありますが、この4ページ目のN0.7のところに、にぎわい居住区域の中で下水道区域の整備がないエリアだと、ここで本当にまちづくりができるのか矛盾を感じるという市民の方からのコメントがあります。それに対して、じゃあどう対応するかといったら、ご理解のほどよろしくお願いします。という形でまとめられているというのは、まさに我々委員が言ったことも全部それで片付けられているところがあると思い、何のためにこれやっているのかっていうのは正直わかりづらいです。

しかしながら、今度10月に市議の改選がありまして、次に私がこの場に来れるかどうかわかりませんが、やはり今後この都市計画審議会をやる上で、この会の運営をもう一度改めて考え直していただきたい部分が大きくあるかなと思います。それなしにさっき桑田委員が言われたように、実のある都市計画マスタープラン、そういったものはつくりづらいと思うのが、この4年間の私の感想でございます。以上です。

- 塚本会長　はい。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

- 長岡委員　本当にこの計画書を一生懸命つくられているというのはよくわかりますが、資料③の35ページの住民説明会があります。この中で参加者が大変少なく、周東・玖珂は15名で由宇・南部地域は2名、そして岩国地域が一番中心ですが、ここも2名というのは正直びっくりしたわけです。その原因はどこにあるのかを考えると、資料⑤の7ページのN0.16に、市はなぜ市民の意向を確認しなかったのかってことが書いてあります。これ下水のことで書いてありますが、計画を立てるときに、市民の声を聞かれたのか、

パブリックコメントも大変数が少なく提出者が5名ですけども、私が思うのはやはり市民の声を反映してこそ、市民の方も納得がいく計画だと考えています。この案が全くダメとかいいとかそういうわけではなく、上位計画でもある岩国市総合計画において、『ともに歩み、ともに創り、ともに輝く』という言葉が入っていますけど、計画書として、つくる段階からともにということをやらないと、実行する段階で、ともにというのは、私は違うと思います。そうではないと市民の方自身も一緒につくったとなりにくいと私は思うわけです。本当にご苦労なさってつくられているものであることは分かるのですが、市民とともに歩んでいくのかということころはもう少し工夫して考えていただく方がいいと私は思いました。以上です。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。はい、お願いします。

○桑田委員 資料④79 ページの『歩行者自動車自転車道路整備の方針について』ということで、歩行者・自転車道路については、安全性や快適性を考慮して整備を進めます。幹線道路は当然広域的なところで、すごく大事なことです。道路交通法の改正で免許返納のうえ、自転車の利用がしづらいことになるといけませんので、今後どのようにまとめられるのか分かりませんが、しっかりこの辺は注視して取り組んでいただければと思います。当然自転車もバスも大事ですが、今後高齢化が進んで、自転車が移動の大事な足になっていく中で、岩国市は道路の路側帯の整備が遅れています。しかしながら、自転車が車道の中で走っていて、すごく不便な街にもなりかねないので、この辺についてしっかり制御していただければなというふうに思います。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。そろそろご意見がなければ締めに入らなければなりませんし、会長の立場で色んなことを言うのは差し支えておりましたが、私は前職で都市計画をつくる側の仕事をしていましたから、計画の性格なり、つくり方やつくられ方、使い方というのはある程度理解しているつもりでございますけども、都市計画マスタープランというのが行政の全体の枠組みの中で、どの位置づけがあって、これがカバーしていることと、細かな事業の計画がまたその下にあるということです。そして、この計画の上には全体の総合計画という市の今後20年間でどういう方向に進めるのか、例えば、今まで農業を主体だったけど、今度は産業にというように、市としての方向を展開していくことがあれば、当然都市計画はその下にあるわけですから、それを踏まえて都市としてどうつくっていくかということを考えなくてはいけなくて、そのことを踏まえて、先ほどありました

交通安全も含めた道路整備というものをどういう順序でやる必要があるのか、今までは幹線道路主義だったけど、もうだいたい整備がついたから、今度は生活道路に移行していこう、みたいなことが本来都市計画マスタープランを踏まえて道路セクションが考えられるということです。

総合計画としても、例えば市長が変わった時に方針が大きく変更した場合には、その下にある都市計画マスタープランも場合によったら、変更する必要がありますが、ただガラガラ変えられるかということ、都市計画法という縛りがありますので、その枠の中でどのように岩国市らしさを出していくかということが大事になります。やはり、様々な計画によっていろんな位置づけと役割とその計画がカバーする内容があるということです。しかし、ここが都市計画マスタープランの中で一番理解していただきにくいものだったと思います。

このことは、何回も行政の担当の方と議論させていただきましたが、やはり担当の方にとっては、そこを皆さんに説明するのが一番難しいことで、これらをスマートに説明出来ている自治体はほとんどいないような気がします。そういう意味で、まあ今回最大限理解・努力されたということは私も見ておりまして、よく理解しておりますけども、最終的にはこの都市計画マスタープランがどういうもので、今回の都市計画マスタープランの改定はどういう背景で何をやって、今後どのような街にしていこうかっていうメッセージをぜひここで伝えてくださいということをお願いしましたが、それが皆さんに伝わったかどうかは私にはよくわかりませんが、ただやはり都市計画マスタープランというのは総合計画の中の都市部門について、都市計画が中心になって、我々がまとめて都市を引っ張っていくぞ、とそれはこういうポリシーを持って、こういう将来像に向けて、こういうふうに努力していくぞってということがここに書かれているというのが理想でございますので、それができているかというのは皆さんのご判断だと思います。今回これだけのご意見をいただいているわけですから、次の改定に向けての議論をスタートするはずですから、次の計画の中では多分5年なり何年か経てば状況も変わって、都市づくりも次の段階に進んで、その時に目指すべき将来像が変わっていれば、それをどう市民と共有してメッセージをきちんと出して、この計画書に盛り込んでいくかということを考えていただけると、一緒に都市づくりやまちづくりをやっていこうぜというライブラリーみたいになればいいかと思います。

今回改定について努力されたと認識はしておりますけども、ぜひどっかにそういう市民の方が我々に対して、市に向けた都市づくりのメッセージというものをに入れていただければいいのかなと思い、少し最後に言わせていただいて、多分都市計画マスタープランというのは本来そういうものだと思います。

それでは、今までのご意見を踏まえて、公表に向け、今から市の方で進めていただくということではないかと思います。令和8年6月以降の公表ということで、これがどの程度前後できるのかわかりませんが、可能な限り本日皆さんがご指摘いただいたようなことを踏まえて、市のやろうとしていることが市民や事業者の方に正確に伝わって、それから分かりやすいものになるようにぜひ努力いただければと思います。

それでは、このたび付議されました諮問第28号について、当審議会として「支障ない」旨を市長に答申することによろしいでしょうか。

○豊島委員 一つよろしいでしょうか。経済界からのご意見として聞いていただきたいのですが、特に第5章の重点プロジェクト1から5までがあり、5番目の「いこいと学びの交流テラス」については、今回完成しましたが、2番目の「岩国駅周辺を中心とする市街地の活性化」と3番目の「城下町地区のまちづくり」については、かなり経済界、それから地域住民と乖離が生じているのだろーと思います。ここでの書き方というのは相当難しいと思いますし、それからまあ予算の関係性等が関わっているのは十分承知のうえですが、経済界の実際の問題として、非常にスピードがものすごく速くなってきていますので、20年後について語るような企業はないのが実情です。先がどうなるかわからないですが、ただこの都市計画という性格からいうと、そこのお話だけではないという理解はあります。しかし、先ほど武田委員が言われましたとおり、早くするということができないのかなと感じています。今回これで終わってすぐに、いわゆる改定ですか、そういうところに向けても準備をされるということですので、もう少し時間軸を縮めていただくということを検討していただければ、実態社会との乖離もなく進められると思います。特に2番目・3番目につきましては、もう待ったなしの状況というところでもございます。しかし、市の中で努力していただいているところも理解のうえで、改めてどうぞよろしくお願い申し上げます。

○塚本会長 はい、ありがとうございます。今のご意見につきましては、市の方から、例えばこの都市計画マスタープランで書かれること、それを具体化して実施計画に落とし込むところもあるでしょうし、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 ご意見ありがとうございます。今委員からご質問ありました、重点プロジェクトの推進の部分で、例えば岩国駅周辺を中心とする市街地の活性化、城下町地区のまちづくりの推進ということでお話をいただきました。これにつきましては、重点的にそのプロジェクトとして推進していくということで、実現化の時間軸としましては、20年後のまちづくりの方針ということ

で、都市計画マスタープランの改正を行っておりますけど、ここに掲げております重点プロジェクトの推進につけましては、時間軸としてはもう少し短い単位で取り組んでいくということで、記載させていただいております。先ほど言われましたように、10年や20年になりますとかなり長い期間での話になりますが、それよりは少し短いく、例えば概ね5年程度での目標が達成できるような取り組みを直近ではやっていきたいということで、こちらに5つの重点プロジェクトを掲げております。

- 梅川委員　今回大変努力されてこの都市計画マスタープランを改定されていることは理解しますが、1つ気になるのが、先ほど時間軸について話がありましたが、40年・50年前の自然状況と今の自然状況である環境を感じた時に、この計画の中にそういうことが一切入ってないと思います。要は災害防災について、この中に取り込んでいくべきだと危惧しております。40年・50年前も大雨はありましたけども、当時は保水能力がありましたので、実際大きな災害はなかったと思います。

そして、私がよく覚えているのが大雨の時に川の水が一番増えるのは2日後で、そこがマックスになって、そこから1週間ぐらいで戻りますが、今降りました・水位が上がりましたとなってから3日ぐらいで元に戻ります。こういう環境の中で、果たして都市機能が機能するのかということも一つ大きな時期だと思いますし、次の都市計画マスタープランの中で考えていかなくてはいけないと思います。

そして、私もこの審議会に参加する当初からなぜこれも都市計画に入っているのかわからないのが、下水道処理です。下水道処理はまだ全て整備できていない状況で、約20年前に今の岩国市になって、全国で下水普及率が郡部を含めて高くなったのは岩国市だけです。そして、今の岩国市の下水率が27%で、なぜ合併前の郡部の普及率が高かったかというと、公共下水もありましたけども、農業の集落排水事業がかなり進んでおりまして、その普及率も含めて高くなっています。一昨年前ぐらいに下水が一本化されましたので、農集排も公共下水と一緒に料金体制になりましたが、大変困っているのは今まで農集排をやる中で個別の人数割等の料金制度がいきなり高くなったことです。水道利用料金に対して下水の利用料になりましたので、1.5倍ぐらいになり、この10月には更に利用料金が上がると聞いています。まだ肝心の中心部の下水の普及率が低いのに郡部を上げるのかという声を聞いています。ですから、下水の普及率を高めるという都市計画マスタープランがない限りは、本当の都市機能が生活に活かされないと思います。

先ほど議論になりました自転車の問題ですけども、私はもうすでに経験しております。岩国から帰る際、お店を言うのは申し訳ないですけど、麻里布の宇兵衛寿司のあたりで、道交法を改正されてから、車道における自転車の

走行が高くなります。対向車が多い中ですから中々抜けない状況があり、警察に問い合わせても渋滞のもとと認識しています。全国でもパトカーが一番前にいて、対向車がくるため中々自転車を抜けず、1キロぐらい渋滞したという事例があります。そういったこともありますので、道路整備等含めて整備していかななくてはいけない状況で、会長が言われますとおり、物の順番をしっかりと整理したうえで、整備をしないと本当の都市機能や防災面でも機能しないと思いますので、今回はいいですが、次回の改定以降に検討していただければと考えています。

- 事務局　ご意見ありがとうございます。まず、色々皆さんからご意見いただいて、最初にお伝えしたいのが住民説明会の人数が少ない、これはまさにそのとおりで、本当にこれは何のための説明会なのかというアリバイづくりみたいになってはいけませんので、本当にここはしっかり考えてどういう形が参加しやすいのかを考えていきたいと思います。

都市防災につきましては、123 ページに記載していますが、防災について近年の豪雨災害があり、市としても災害復旧含め最重要というところで行っています。山口県におかれても、平瀬ダムをつくっていただいて、錦川のような大きな川に対して、災害時水位もかなり違うと思いますし、その他で監視カメラもたくさん付けていただいて、早めに防災について分かるような情報発信をしていただけているというところもあります。

そして、市としましても内水氾濫でも関わる流域治水ということで、例えば横山地区・川西地区・川下地区やその他の地区についても排水施設の整備を進めています。南岩国のまちづくりにおいてもゆめタウンの周りによく浸水しますので、そういったところも排水施設整備を行う必要があるため、実際取り組む必要があるものを書いております。

公共下水の話がありましたけど、確かに下水事業について岩国市は遅れております。しかし、遅れているから急いでやればいいのかと頑張りますが、中々時間がかかるということで、そこは汚水処理構想というところで一番いいのは公共下水かもしれませんが、あとは汚水をきれいにするという意味で言えば、合併処理浄化槽やそういった集落排水による集中層を設けて処理するとかというのがあります。そういったところも別に何が良くて何が悪いというわけではないですし、あとは処理するためにかかる費用の部分もどのようにしていくかというのは当然考えていかないといけない部分であり、住民が負担する場合どうするかということはまさにここに委員がおられますから、よく私も意見を聞いて重々承知しております。

それと都市構造については、冒頭の私の挨拶の方で触れさせていただきましたが、やはり人口減少についてはもう避けられないものです。避けられないものなので、今までは都市間でなんとかいい街をつくっていかうとやって

きましたが、それではもう都市間競争ばかりすることになります。それよりも『コンパクト・プラス・ネットワーク』の考え方で、今住んでいる方達がよりもっと広域な連携の中でより生活しやすいためにはどういうまちづくりをしていかないといけないかという部分を主眼に置きながら、実際の自転車道や交通安全のところもある中で、現場の主管課では今の道交法部分も含めどのようにしてやっていくかというところも考えながら整備を進めているところです。少し取り留めもない話になりましたけど、今後の持続可能なまちづくりを考えるなかで、都市計画マスタープランの中で細かなところに触れられないところもあります。方針として記載して改定していますのでよろしくお願いします。

- 藤本委員 今回の都市計画マスタープランについては、もうここまで出来上がっているの、次回のことについて少し話しておきたいなと思いました。4年間この都市計画審議会に関わってきましたが、中々専門的なところが多く、先ほど人口減少のことを触れられましたが、空き家の多さって市内に莫大あります。これも一つの課題になっていき、そのあたりを考えるとどうしても、宅建業者といった専門的な方をやはり委員の中に入れていただきたいと考えています。これは先般、事務局からレクチャーを受けた時にその話はさせていただき、そういった方が入ってもらうことで、一貫的に物事が考えられると思います。

それとよく話を聞くのが、現実と計画が乖離していますよねっていうことを事業者から言われます。実際に不動産事業者からするともう全然違うことを計画でつくられているとお聞きします。やはり、現場と違いある程度理想が計画には入りますので仕方ありませんが、先ほど豊島委員が言われたように、中心市街地にしても、理想がどうしても強くなりますので、現実と計画が乖離している部分があります。今建材があれだけ高騰して、更にまた上がりますよっていうことなので、そういうことも考えていけば今後どういう時代になるのかわからないことになります。だから時間軸を短くということもあるでしょうし、やはりそういうことを考えれば、専門的な方を委員に入れていただくとより一層、その地域ごとの内容がわかると思います。

次回からはそういう方も委員に入れていただきたいですが、この審議会に人数制限があるのであれば申し訳ないけど、市議が1人外れてでも今後配慮していただきたいところと、道路部分にしても説明が必要な場合があると思いますので、道路課から来て事務局のところに座る必要もあるかと思います。同じ市役所のうちですので、よろしくお願いします。

- 塚本委員 ありがとうございます。この都市計画審議会で審議する内容、事柄、それは市の行政のそれぞれの役割や分担、その中でこの計画が何の部

分どの部分に対して、どうつくろうとしているかというあたりが多分一番皆さんにわかりにくかったと思いますが、そこをきちんと理解していただかないとこの計画に対して判断ができないというようなことも今回も私も感じたところでしたので、そういうことも含めて次回以降の都市計画審議会になっていただければと思います。

それでは途中になりましたけども、このたび付議されました諮問第 28 号について、当審議会として「支障ない」旨を市長に答申することによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議がないものと認めます。

よって、諮問第 28 号について、当審議会として「支障ない」旨を市長に答申いたします。

皆様のご協力により円滑な審議を行うことができました。長時間にわたり熱心なご審議をいただきお疲れ様でした。

事務局から事務連絡があればお願いします。

○事務局 塚本会長、スムーズな議事進行をありがとうございました。

今回の諮問審議をもちまして、都市計画マスタープランを公表に向けて手続等を行います。委員の皆様には、これまで本審議会でご報告をさせていただき、ご助言等いただき誠にありがとうございました。計画書が出来上がりましたら、改めて委員の皆様にお渡しさせていただきます。

以上をもちまして、第 43 回岩国市都市計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

[15 時 30 分閉会]

岩国市都市計画審議会条例施行規則第 13 条の規定により署名する。

令和 8 年 6 月 24 日

議事録署名委員 豊島 貴子

議事録署名委員 吉野 俊一
